

られるような強い態度を EEC 当局が採ったのは、EEC も発足後 6 年を経過し貿易の自由化、資本労働の移転の自由化がかなり進捗している現在、1 国のインフレは容易に他国に波及する可能性がたかまっているので、当局としても黙視できなくなったという事情がある。同時に、フランス、イタリア以外の EEC 諸国に対しても政策目標を経済安定化の方向に向けるべきであるとしていることは、経済政策の相互の協調が不可欠となってきたことを如実に示すものにほかならない。

【明るい明年的経済見通し】

インフレ対策と並んで、報告は明 1964 年の EEC 経済の見通しを明らかにしている。これは前第 2 四半期報における推定とほとんど変わっておらず、全体としてみれば本年同様まず順調に推移し、4% あるいは若干それを上回る成長が可能としているが、EEC 当局の公式見解としてかなり明るい見通しが示された点で注目される。ただ注意すべきは、これにはフランス、イタリア両国におけるインフレ対策がかなりの成功を収めること、および域外諸国とりわけ米英両国の景気が引き続き好調に推移することとの 2 点が前提となっていることである。

本報告発表後、フランスはインフレ対策の第 2 弹として 11 月中旬広範な対策を発表(国別動向・フランス参照)したが、これは以上にみた勧告の線でおおむね沿っている。一方イタリアではこれと対照的に、るべき対策はほとんど採られていないが、新内閣の発足に伴い適切な手段が実施されることが期待されている。

インドの経済開発が 当面する諸困難

経済開発の停滞

インドは現在、第 3 次 5 年計画(1961 年 4 月～66 年 3 月)の第 3 年目にあるが、1951 年 4 月第 1

次 5 年計画を開始して以来昨年度までの 12 年間に、農業生産はかんがいに対する大規模投資にもかかわらず、わずかに 40% 増加したにとどまり、とくに最近 2 ～ 3 年は天候不順もあって微減傾向をさえ示している。これに比べれば工業生産の伸びは多少はよく、とくに鉄鋼、機械など近代工業の生産は 1951 年度以来 2 倍以上に増加している。しかしながら、総じて工業化の過程は当初考えられていたよりは困難であることが次第に明白になりつつあり、ここ 1 ～ 2 年の伸びも年率約 8% と目標の約 11% をかなり下回っている。

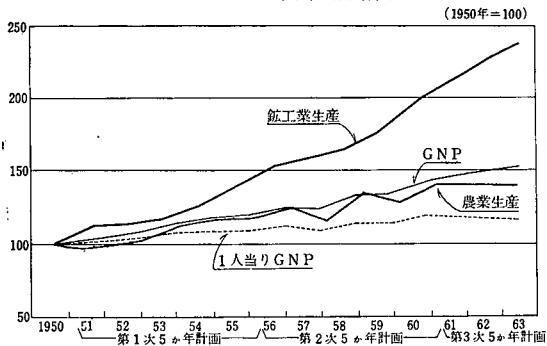
こうして、この 12 年間に GNP は約 50%、年率約 3.5%、1 人当たりではわずかに 1.5% の伸びを示したにとどまっている。この結果、1961 年度の 1 人当たり所得は約 68 ドル(1960 年度価格)と依然として貧困状態を脱するに至っていない(現行 5 年計画終了時の目標約 81 ドル。ちなみに 1961 年度における日本およびマラヤの 1 人当たり所得はそれぞれ 498 ドルおよび 261 ドル)。しかも、貧富の懸隔はきわめて大きく、世銀の推定によると、総人口の約 20% に相当する最貧困層の 1 人当たり所得を 1975 年度までに年 50 ドルに引き上げるのにさえ、今後 12 年間の経済成長率を年 7% と既往実績の 2 倍にしなければならないほどである。

しかしながら現実には、現行 5 年計画の当初 2 年間の成長率は年約 2% (目標約 5%) にすぎず、政府当局はかりに今後最大限の努力を傾注したとしても、5 年間を通じ工業部門で目標の 9 割、農業部門で同 8 割を達成しうるにすぎないと予測しており、政府みずから計画半ばにしてその完全遂行の望みを捨てざるを得ない状態になっている。

ところで、このような経済開発計画を実施しているインドは、同じく経済開発に努める他の東南ア諸国一つのモデルケースとして世界的に注目を受けており、現に同国に対する先進諸国、国際機関の援助額は東南ア全体の過半を占めている。それにもかかわらず上述のように、経済の伸びは計画目標を大きく下回っているが、その原因には、たとえば農・工業部門間における投資の不均

衡といったような開発計画それ自体における欠陥があることはいうまでもない。しかしそれはともかくとして、ここではおもに計画の実施面において、政府の採用しつつある政策、あるいは行政組織の面に焦点をおいて問題点をみてみよう。

インドの主要経済指標



経済開発の進展を妨げているもの

【農業—価格支持制度・流通機構の不備】

上述のように、インド経済の動向を左右する農業生産は不振を続けているが、その原因としてしばしばあげられるのが水と肥料の絶対的不足である。確かに、全耕地のうちかんがい面積が%に足りない現状にあり、また化学肥料の供給量が常に需要を下回り、たとえば1962/63年度の需要量推定59万トンに対し供給量が43万トンにすぎないことはこのような考え方を裏書きしている。

しかしながら、これらの物の面における不足を除いても、見のがしえるのは、第1に農産物価格支持制度の運用上の不備であろう。これは近時、世銀をはじめ欧米のエコノミストが指摘はじめているところである。その代表的な例として生ジユートの場合をみると、その生産量はこれまで年により不規則な増減をくり返しているが、これを価格との関連でみると両者間にかなり顕著な逆相関関係がみられる。たとえば、1961/62年度の生産は640万俵と前年比59%増の記録的豊作であったが、その結果価格が大幅低落を示したため1962/63年度は作付面積減を主因に16%減となっている。このことは生ジユートの価格支持制度の運用

が適切に行なわれていないことから生ずるものにほかならない。現に、1963/64年度の最低支持価格は遅くとも植付けが始まる2月末までには発表されなければならなかつたのにかかわらず、実際には4月中旬まで発表をみず農民を困惑させるという実情であった。これらの事情は米、小麦などの食糧についても程度の差こそあれ同様である。

農業不振の原因として第2に、適切な農産物取引機関および農地一市場間の道路網の欠如などの流通面の不備をあげることができる。この結果、農産物は多くの場合資力のある仲買人に買叩かれることになるから、生産者に対して必要最低限以上のものを生産しようというインセンティヴを与えることができない。同様の理由から、生産性向上への努力も少なく、農業の土地生産性指数(1950年度=100)は1961/62年度において依然116.6(うち食糧117.1、非食糧104.4)という低水準にとどまっている。なお、因襲的な土地制度の改革が遅れていることも農民の生産性向上意欲を阻害していることはいうまでもない。

【工業—過度の政府統制】

次に、近年工業生産が目標を下回る伸びにとどまっている基本的原因として、鉄鋼・セメント・石炭・肥料などの基礎産業部門の経営全般に対する過度の政府統制が、政府経営企業の低能率と民間企業への投資鈍化を招いていることをあげなければならない。これも世銀などが指摘しているほか、インド国内でも批判の対象となりつつある。

周知のよう、インドの開発計画では工業、なかでも上述の基礎的工業が重要性をもち、これらについては社会主義型社会の建設を目指すという目的から政府企業にかなり大きな役割が与えられている。こうした事情から重要産業は各般にわたり政府の統制をうけざるを得ないが、とくに価格はいずれも低く抑えられている。たとえば、鉄鋼価格は1962年度までトン当たり平均522.5ルピー(約110ドル)に据え置かれ、1960年訪印の世銀調査団が適正価格として示唆した685ルピーを大きく下回っていた。こうした事情から政府経営製鉄会社

の各種製品コストは1961/62年度において販売価格を20~63%方上回っていた。政府はようやく本年6月、トン当たり550.5ルピーに引き上げたが、依然、採算価格を下回っている。

このように、価格をはじめ資材、資金の配分など全般にわたり政府の決定する処となっているため、政府企業は効率的な企業経営へのインセンティヴを与えられず、これがその低能率の大きな原因となっていることは否定しえない。しかも、これら政府の価格統制などは程度の差こそあれ、政府企業と競合する民間企業(生産高に占める割合は、たとえば鉄鋼60%、石炭75%、肥料10%)にも及び、石炭・肥料・セメントなどの分野では利潤率が低いため民間資本を誘引しえず、現行5か年計画の当初2年間はほとんど新規投資が行なわれていない状態にある。

こうした政府の政策は、開発過程においてある程度不可避的な物価上昇を阻止するとともに、経済開発のコストをできるだけ低くしようというねらいをもっており、その限りでは利点といえる。しかしながら、同時に上述のような問題を惹起していることもまた看過すべきではないであろう。このような状況にあって、蔵相は最近国会において「とくに民間の基礎産業部門における新規投資が期待を大きく下回りそうなのは政府の財政・価格政策の欠陥による」ということが指摘されているが、それが事実ならばその政策を修正する必要があろう」とはじめて価格政策の修正を示唆している。

【行政上の欠陥】

次にインドの開発過程でその円滑な実施を著しく阻害しているものに行政面の問題がある。農業開発の場合を例にとると、これに関連する官庁は農林省・計画省・かんがい省などであるが、その間の連絡・調整が多くの場合円滑に行なわれていない。このため、たとえばかんがい施設の建設にあたって土木工事上の考慮が先行して農業上の利益いかんが第二義的なものとなり、結局は農業生産増加という所期の目的が達成されていない。さ

らに各行政機関の間に露骨な対立さえ惹起している。第3次5か年計画にはいってからの農業生産不振の原因につき、最近農林省と計画省がはげしく責任転嫁をしあったのはその好例であろう。

また農業関係の権限(かんがい・水利・土地所有などを含む)が憲法上15の州政府に委譲されているため、これらの分野では中央政府はその決定した計画の実施方を州政府に対して要請するにとどまり、その計画がそのまま州において実施される保証がないという点にも大きな問題があろう。事実、中央政府が農業開発のため州政府に供与した資金の一部を州政府が他の目的に流用しているケースはしばしばみられるところである。

なお、すでに供与方を約束された外国援助の利用が遅れている理由の一斑も関係官庁の行政能力の欠如にあることが指摘されている。

以上のように現実のインドの経済開発過程をみると、その開発計画の円滑な実施を阻害している要因には種々のものがあり、単なる資本の追加投入だけで問題の大半が解決されるというような状態はない。さらに、今後のインド経済の動向を考えるとき見のがしえないものに人口圧力がある。現在、インドの人口増加率は年2.4%の高率(世界1.8%)と推定され、この2年間の年平均GDP成長率2%を完全に上回っているが、今後1975年度(第5次5か年計画終了時)まで現在の増加率が続くとすれば、この間に現在の米国人口に近い約170百万人が増加、総人口は630百万人に達することになる。

上述の資本不足に対しては、国際機関および先進国が現在行なっている援助をいっそう強化することが必要ではあるが、その実施に際しては、現にインドの経済開発を阻害している諸要因が十分考慮されなければならない。それと同時に、インドが直面するこれら諸困難をみずから解決しつつ援助資金の効果的の吸収をはかるよう努力しない限り、人口増加圧力からいわゆる「離陸」の完成は容易ではないであろう。